

藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託

プロポーザル募集要領

I. 中学校給食予約システム等運用業務委託の事業者募集にあたって

藤沢市は、2013年（平成25年）8月に策定した「中学校給食実施にあたっての基本方針」において市の栄養士が作成した献立に従って民間施設で調理業者が調理し、弁当箱に詰めて学校に配送するデリバリー方式の給食と家庭からの弁当持参の選択制を実施することとしました。また、選択制のため、利用者の利便性を考慮した給食予約システムを導入することとしています。

このため、給食の予約、集金、献立管理等の業務を行う給食予約システム等運用業務の事業者の募集、選考を公募型プロポーザル方式により行います。

給食予約システムは予約、集金、献立管理の各機能が拡張され利用者の利便性が増進する可能性のある給食予約システムとします。

給食予約システム運用業務の応募事業者からの提案書類をもとに、ヒアリングを実施した上で総合的に評価し、安定して給食予約システム運用業務を継続して行うことができ利用者が使いやすい、市、教職員に負担のかからない最も優れた事業者を選考し、契約候補者として選定します。

II. プロポーザルの概要

1. 契約名

藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託

2. 契約期間

業務委託の契約期間は2020年（平成32年）1月1日から2020年（平成32年）3月末日までとする。

ただし、本業務について、2024年（平成36年）12月末日まで単年度ごとに継続して契約する場合があります。

3. 見積限度額

2020年（平成32年）1月1日から2020年（平成32年）3月末日までの本業務の見積限度額は、16,220,820円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

ただし、平成31年度予算が藤沢市議会において議決されることを停止条件とする案件です。

4. 委託業務

(1) 委託業務内容

- A. 給食費の集金
- B. 調理委託業者への給食費納入
- C. 給食予約システムの構築
- D. 給食予約システムの運用
- E. サポート体制

(2) 委託業務の仕様

別添資料1「藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託仕様書」のとおり。

5. 委託事業者の選考基準

- (1) 提案書類の内容が、藤沢市中学校給食予約システム等運用業務の確実な実施のために適切なものであること。
- (2) 仕様書等に沿った藤沢市中学校給食予約システム等運用業務の適切かつ確実な実施に必要な能力を有するものであること。

6. 契約候補者の選考

藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、委託事業者の選定基準に最も適合していると認められる事業者を、契約候補者として選考します。

具体的な審査は別添資料2「藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託事業者選考評価要領」に基づいて行います。

7. 契約

- (1) 契約候補者として選考された者と委託契約の締結交渉を行います。合意した場合は見積書記載金額の範囲内で契約を締結します。なお、交渉の結果、提案内容がその趣旨に反しない範囲において変更されることがあります。
- (2) 契約候補者として選考された者との契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合又は契約候補者として選考された者の本提案における失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、次点の者と協議します。
- (3) 契約は、必要に応じて藤沢市個人情報保護制度運営審議会へコンピュータ処理について諮問し、同審議会から承認を得た後となります。

Ⅲ. 対象校の概要

(対象校)

学校数	学校名	所在地
19校	・藤沢市立第一中学校	藤沢市鶴沼神明5丁目10番9号
	・藤沢市立明治中学校	藤沢市辻堂新町2丁目13番1号
	・藤沢市立鶴沼中学校	藤沢市鶴沼桜が岡4丁目3番37号
	・藤沢市立六会中学校	藤沢市亀井野1000番地
	・藤沢市立片瀬中学校	藤沢市片瀬山4丁目1番1号
	・藤沢市立御所見中学校	藤沢市用田500番地
	・藤沢市立湘洋中学校	藤沢市辻堂東海岸4丁目17番1号
	・藤沢市立長後中学校	藤沢市下土棚590番地
	・藤沢市立藤ヶ岡中学校	藤沢市藤が岡3丁目18番1号
	・藤沢市立高浜中学校	藤沢市辻堂西海岸1丁目4番3号
	・藤沢市立善行中学校	藤沢市石川3988番地の1
	・藤沢市立秋葉台中学校	藤沢市遠藤2000番地の2
	・藤沢市立大庭中学校	藤沢市大庭5416番地の6
	・藤沢市立村岡中学校	藤沢市弥勒寺2丁目1番27号
	・藤沢市立湘南台中学校	藤沢市湘南台7丁目18番地の1
	・藤沢市立高倉中学校	藤沢市高倉1122番地
	・藤沢市立滝の沢中学校	藤沢市遠藤699番地の3
	・藤沢市立大清水中学校	藤沢市大鋸1400番地
	・藤沢市羽鳥中学校	藤沢市羽鳥4丁目13番14号

(給食実施日)

給食実施日は契約履行期間内で、土曜、日曜及び国民の祝日並びに長期休業日を除いた日で180日程度を原則とし、市教育委員会が受託者に指示するものとする。

Ⅳ. プロポーザルの参加資格

1. 参加資格要件

本プロポーザルに参加する事業者は、次の要件を全て満たすものとする。

- (1) ISO/IEC27001 (ISMS適合性評価性認証基準) 又はプライバシーマークを取得していること。
- (2) 公表日から過去5年間に、自治体への給食予約システムの運用実績 (契約期間内も含む) を有すること。

- (3) 「かながわ電子入札共同システム」による平成29・30年度の認定について一般委託の営業種目「情報処理業務委託」で藤沢市長から認定を受けており、かつ、平成31・32年度競争入札参加資格者認定を受ける予定であること。

2. 失格要件

前号の規定にかかわらず、次に掲げる条件のいずれかに該当する場合は、プロポーザル参加資格を有しない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- (2) 公表日以後に藤沢市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている者。
- (3) 清算中の株式会社である事業者について、会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始命令がなされている者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立をしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立をしている者。（ただし、手続き開始の決定を受けた者で、所定の手続きに基づく再認定等を受けている場合を除く。）
- (5) 納付すべき国税及び地方税について滞納している者。

V. 応募事業者の公募

市のホームページに掲載して、応募事業者を公募します。

VI. スケジュール及び手続の概要

1. 全体のスケジュール ※期日は全て予定となります。

内 容	期 日
募集要領等の掲載	2019年（平成31年）2月12日（火）～2月25日（月）
参加意向申出書の受付	2019年（平成31年）2月12日（火）～2月25日（月）
質問書の受付	2019年（平成31年）2月12日（火）～2月25日（月）
質問書の回答	2019年（平成31年）2月27日（水）
提案書類の受付	2019年（平成31年）2月28日（木）～3月18日（月）
審査委員会の開催	2019年（平成31年）3月27日（水） 予定
プレゼンテーション 及びヒアリングの実施	審査委員会と同日
選考結果の通知（発送日）	プレゼンテーション及びヒアリングの実施から7日以内

運用開始	2020年（平成32年）1月
------	----------------

2. プロポーザル募集要領等の配布

藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領等の資料を次のとおり掲載します。

掲載期間	2019年（平成31年）2月12日（火）～2月25日（月）
掲載場所	藤沢市ホームページに掲載します。

3. プロポーザル参加意向申出書の受付

受付期間	2019年（平成31年）2月12日（火）～2月25日（月）の午後5時まで
提出先	郵便番号：251-8601 住所：藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所本庁舎3階 担当：藤沢市教育委員会 学校給食課 事務担当 山口 富田
提出方法	書式は、指定の参加意向申出書（様式1）を使用し、押印のうえ、以下の方法で提出してください。 ・持参 ・郵送 ※持参の場合、受付時間は午前8時30分～午後5時（正午から午後1時は除く）とし、期間中の土曜・日曜・祝日は除きます。 ※郵送の場合、「特定記録郵便」、「簡易書留」、「書留」による送付のみとします。
留意事項	この書類の提出がなかった場合、プロポーザル参加の意思がないものとみなします。

4. 質問の受付

本案件に対する質問を次のとおり受付します。

受付期間	2019年（平成31年）2月12日（火）～2月25日（月）
受付時間	午前8時30分～午後5時
提出方法	Eメール（不着防止のため質問書を送信した後（土日祝日の場合は、翌開庁日）、提出先へ電話連絡すること）
提出先	藤沢市教育委員会 学校給食課 Eメール：fj-gakko-k@city.fujisawa.lg.jp

	電話番号：0466-50-8247
書式	書式は指定の質問書（様式2）を使用すること。 質問内容は簡潔明瞭に記載するとともに、その質問が生ずる資料等の名称、該当ページを記載してください。
留意事項	メールアドレスに間違いがないよう留意してください。 電話や来訪による口頭での質問及び当該期間以外の期間における質問は一切受付しません。

5. 質問の回答

本案件に対する質問への回答を次のとおり行います。

回答日	2019年（平成31年）2月27日（水）
回答方法	質問内容及び回答を取りまとめて、プロポーザル参加意向を申し出た事業者全員に質問書記載のEメールアドレスに送信します。

6. プロポーザル提案書類の受付

受付期間	2019年（平成31年）2月28日（木）～3月18日（月）の午後5時まで
受付時間	午前8時30分～午後5時まで ※ただし、正午から午後1時は除きます。
提出先	郵便番号：251-8601 住所：藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所本庁舎3階 担当：藤沢市教育委員会 学校給食課 事務担当 山口 富田
提出方法	書式は指定の様式を使用し、以下の方法で提出してください。 ・持参 ・郵送 ※持参の場合、受付時間は午前8時30分～午後5時（正午から午後1時は除く）とし、期間中の土曜・日曜・祝日は除きます。 ※郵送の場合、「特定記録郵便」、「簡易書留」、「書留」による送付のみとします。
留意事項	この書類の提出がなかった場合、プロポーザル参加の意思がないものとみなします。 提出後は、提案書類の内容を変更することはできません。 藤沢市が必要と認める場合には、提案書類について質問をする場合があります。

7. プレゼンテーション及びヒアリングの実施

選考にあたり、審査委員によるプロポーザル参加事業者のプレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり実施します。

なお、提案書提出者が4者以上の場合は、事務局による書類審査及び見積金額の評価により上位3者のみプレゼンテーションを実施できるものとし、上位3者に選出されなかった提出者に対して、結果を事務局からEメールにて2019年（平成31年）3月20日（水）までに送信します。※実施日時及び実施場所については、変更の可能性があります。

実施日時	2019年（平成31年）3月27日（水） 予定 実施の順番については、提案書類を受付した順番とする。
実施場所	藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所本庁舎（会場未定）
所要時間等	1. 所要時間 事前準備 10分 プレゼンテーション 40分以内 (予約システムのデモを行う場合はその時間を含む) ヒアリング 10分程度 片付け 5分 2. プロジェクター及びスクリーンは市が準備するが、パソコンその他必要とする機材については、プロポーザル参加事業者が用意すること。 ただし、会場内の電源使用は可とする。 ※プロジェクター及びスクリーンを使用する場合は事前に連絡をすること。
出席者	5名以内

8. 審査委員会の開催

次のとおり審査委員会を開催し、契約候補者を選考します。

日 時	2019年（平成31年）3月27日（水） 予定 7. のプレゼンテーション及びヒアリング終了時から
-----	------------------------------------------------------

9. 選考結果の通知

選考結果については、プロポーザル参加事業者へ書面で発送します。

なお、選考結果については、選考結果通知書発送日の翌日から起算して7日間に限り、提案者からの問い合わせに対してのみ回答します。

また、回答内容は「当該提案者の総合計点」及び「当該提案者の順位」に限ります。

	日 時
発送日	プレゼンテーション及びヒアリングの実施から7日以内

10. 運用の開始

契約候補者に対して契約締結の協議を行うものとします。

	日 時
運用開始	2020年（平成32年）1月

11. 情報公開

提出された関係書類については「藤沢市情報公開条例」に基づき情報公開の対象となります。提出される書類において、法人に関する情報（いわゆる企業秘密等）に該当するものは、その旨を明記してください。

VII. 提案書類

次の「1」～「12」に掲げる書類を揃えて必要部数を提出してください。

1. 提案書（様式3）

2. 会社概要（様式4）

3. 企画書（様式5）

4. 見積書（様式6）

2024年（平成36年）12月末日まで継続して契約する可能性があるため、2020年（平成32年）1月1日から2024年（平成36年）12月31日までの委託料総額（税抜き）を記載してください。

5. 期間別費用内訳書（様式7）

記入要領は、次のとおりとします。

- A. 2020年（平成32年）1月～3月までの金額が市の見積限度額を超える場合は、失格となるので注意すること。
- B. 本書の合計額は、様式6「見積書」と一致すること。
- C. 各期間の金額は月単位に慣らして平準化させること。

6. 機能要件一覧確認書（様式8）

適合状況を示したものを提出してください。

7. 登記事項証明書

8. 定款、寄付行為、その他事業の目的、組織、業務の執行等を示す書類。

9. 提案書類提出日の属する年度の直前の事業年度の納税証明書又は納税義務がない旨及びその理由を記載した申立書

10. 自治体への給食予約システムの運用実績を証明する書類（過去5年以内）

（契約書・仕様書等）

11. ISO/IEC27001（ISMS適合性評価性認証基準）又はプライバシーマークを取得していることを証明する書類

12. 提案書類作成上の留意点

数字の若い順にファイル等で1部毎にファイリングしてください。

13. 提出部数

正本1部（「1」～「11」の書類）

副本8部（「2」及び「3」の書類）

14. 提案書の取扱い

提出された書類は返却しません。

なお、提案書類の著作権は提案事業者に帰属しますが、市は提出された書類について、特に提案事業者の許可を得ず、無償で公表、使用することが出来ることとします。

VIII. その他の留意事項

1. 費用負担について

本件の参加に係る経費については、全て参加者の負担とします。

また、提案書類に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される、第三者の権利の対象となっている業務の手法、維持管理方法、運営方法等を使用した結果生じる責任は、全て参加者の負担とします。

2. 虚偽の申請について

提出書類に虚偽の記載をした場合は、本件への参加を無効とします。

3. 業務の再委託について

受託者は、業務の全部又は一部を第三者に委託し又は請負わせることはできません。ただし、一部でかつ、業務の主要な部分を除き、あらかじめ委託者の書面による承諾を得た場合はこの限りではありません。

なお、提案書を提出するに当たり、他者の協力を得た場合はその旨を提案書に明記することとします。

4. 資料提出の際、藤沢市から資料について確認することがあります。

5. その他

契約までの間にプロポーザルに係る参加資格要件を満たさなくなった場合、若しくは失格要件に該当した場合は、契約の相手方となりません。

IX. 資料・様式

1. 資料

- (1) 資料1 藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託仕様書
- (2) 資料2 藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託事業者選考評価要領
- (3) 資料3 藤沢市中学校給食予約システム等運用業務委託事業者選考評価基準書

2. 様式

- (1) 様式1 参加意向申出書
- (2) 様式2 質問書
- (3) 様式3 提案書
- (4) 様式4 会社概要

- (5) 様式5 企画書
- (6) 様式6 見積書
- (7) 様式7 期間別費用内訳書
- (8) 様式8 機能要件一覧確認書

以上